

堺市の妊娠・出産に関する事業



妊娠

妊娠3か月
(8~11週)

妊娠に気づいたら医療機関で受診し、各保健センターの窓口で母子健康手帳を受け取りましょう【無料】。
あわせて妊婦健康診査受診票、マタニティマークチェーンホルダーや育児総合ガイドブック「いよいよ堺子」などをお渡ししています。

●**妊婦健康診査**【一部公費負担】※詳しくは各保健センターへお問合せください。
特に気になることなくとも妊婦健康診査を必ず受けましょう。
受診される際は、母子健康手帳別冊に添付の「妊婦健康診査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※妊婦健康診査を大阪府外で受診された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

医療機関や助産所で受診してください。

●**妊婦教室**【無料】(要事前申し込み)※詳しくは各保健センターへお問合せください。
保健センターで、保健指導、栄養指導、歯科指導などを実施しています。歯科医師による妊婦歯科相談も併せて実施しています。

●**パパの育児教室**【無料】(妊婦さんは開催日現在妊娠 35 週までの方が参加可)(要事前申し込み)
初めてパパ・ママになられる方を対象に、パパの沐浴体験や妊婦疑似体験等をしていただく教室を休日に開催しています。

●**育児支援ヘルパー派遣**【有料】(妊娠届出日～出産 1 年後まで)
妊娠中や出産後の体調不良や育児不安等により家事や育児が困難であるにも関わらず、昼間家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいない家庭などに、市の契約業者からヘルパーを派遣します。

家事や育児をお手伝いします。

誕生

●**出産育児一時金** 被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。詳しくは、ご加入の健康保険組合や勤務先などにお問合せください。
●**出生届** 生後 14 日以内に、母子健康手帳を持参のうえ、各区役所の市民課に出生届を提出してください。

●**新生児聴覚検査**【一部公費負担】(生後 2~4 日)(大阪府内の医療機関・助産所で実施)※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受検される際は、「新生児聴覚検査受検票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ検査前に提出してください。
※新生児聴覚検査を大阪府外で受検された方や、受検票紛失などの理由で自費にて受けられた方などへの費用助成制度があります。

●**産婦健康診査**【無料】(出産後 2 週間・1 か月)(大阪府内の医療機関・助産所で実施)※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受診される際は、母子健康手帳別冊に添付の「産婦健康診査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※産婦健康診査を大阪府外で受診された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

●**産後ケア事業**【有料】※詳しくは各区子育て支援課へお問い合わせください。
助産所に母子同室で宿泊し、助産師等によるお母さんの心身のケアや育児のサポートを行います。宿泊型とデイサービス型があります。生後 6 か月未満(サービスや施設により異なります)のお子さんとお母さんと周囲に支援者がなく子育てに困難を感じている方が対象です。

ご家庭を訪問し、情報提供や子育て相談に応じます。

●**乳児家庭全戸訪問・新生児訪問指導**【無料】(おおよそ生後 4 か月までに)
赤ちゃんが生まれたご家庭へ、助産師・保健師・こにちは赤ちゃん訪問従事者(保育施設の保育士等)のいずれかが訪問し、子育てに関する情報をお届けするほか、子育ての相談に応じます。赤ちゃんとお母さんの健康や母乳に関することなどで専門的な相談を希望される場合は、母子健康手帳別冊に添付の「出生連絡票兼訪問依頼票」でお申し込みください。

1~3 か月

●**乳児一般健康診査**【無料】(1~3 か月児)(大阪府内の医療機関で実施)※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受診される際は、母子健康手帳別冊に添付の「乳児一般健康診査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※乳児一般健康診査を大阪府外で受診された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

●**子育てアドバイザー派遣**【無料】
子育ての悩みや不安がある家庭へ子育てアドバイザーを派遣します。運営方法で悩んでいる子育てサークル等にも派遣できます。

子育てなどについて一緒に考えましょう。

●**ファミリー・サポート・センター**【有料】(生後 2 か月~)
子育ての応援をしたい方と子育ての応援を受けたい方との相互援助活動です。会員制のため、会員登録研修(無料)を受講する必要があります。

お子さんをお預かりする、認定こども園等への送迎などをします。

4 か月

●**4 か月児健康診査**【無料】(保健センターで実施)各保健センターからご自宅へ、実施日などのお知らせを郵送します。

6 か月

●**病児保育**【有料】(生後 6 か月~小学 6 年生)(要事前登録)
病気やケガで認定こども園等への通園などが困難なお子さんを専用の施設または自宅などでお預かりします。

●**さかい子育てスマイル訪問**【無料】(生後 6 か月~7 か月頃)(第 1 子のみ)
身近な地域の子育てアドバイザーがご家庭を訪問し、お母さんやお子さんに関するお話を伺い、子育て支援情報を提供します。

ご家庭を訪問し情報提供などをします。

9~11 か月

●**乳児一般健康診査**【無料】(9~11 か月児)(大阪府内の医療機関で実施)※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受診される際は、4 か月児健康診査時にお渡しする「乳児後期健康診査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※乳児一般健康診査を大阪府外で受診された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

1 歳

このほか、必要な方へは、**フォローの健診(すくすく健診)**や育児・発達などに関する相談を実施しています。
また、各保健センターにて親子で集う場や子どもの歯の相談室、**離乳食講習会**を実施しています。
なお、堺市内には親子が交流できる場として、**みんなの子育てひろば**や**区役所子育てひろば**、**さかいっこひろば**などがありますので、お気軽にご利用ください。

